

**平成 30 年度**  
**横浜市神奈川スポーツセンター**  
**事業計画書**

**公益財団法人横浜市体育協会**

## 目次

1	基本方針 .....	3
2	運営実施体制・職員配置について .....	3
3	施設の平等・公平な利用の確保について .....	4
4	施設の効用の最大限発揮について .....	5
5	施設管理について .....	8
6	安全管理について .....	10
7	地域との協力について .....	11
8	モニタリング計画について .....	12
9	管理運営経費について .....	12

# 平成 30 年度 横浜市神奈川スポーツセンター事業計画書

## 1 基本方針

### (1) 5つの基本方針

私たちは、『つながり』『安心』『温かさ』を実感できるまち『神奈川区』を背景に、地域のスポーツの拠点となり、地域連携を図りながら、子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと健やかに暮らせるよう、次の5つの基本方針を掲げ、運営いたします。

- 基本方針① 神奈川区民にとって身近で親しまれる施設にします
- 基本方針② 神奈川区のスポーツ・健康づくり拠点として施設の価値を高めます
- 基本方針③ 安全・安心な施設運営を行います
- 基本方針④ スポーツでいきいき暮らせるまちづくりに貢献します
- 基本方針⑤ 社会的責任活動に積極的に取り組みます

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

### (2) 平成 30 年度の数値目標

□ 延利用者数	292,000 人
□ 利用料金収入(時間外含)	22,750,000 円
□ 教室参加料収入(託児除)	41,644,000 円
□ 健康増進プログラムの実施	年間 2,500 回以上

### (3) 平成 30 年度の重点項目

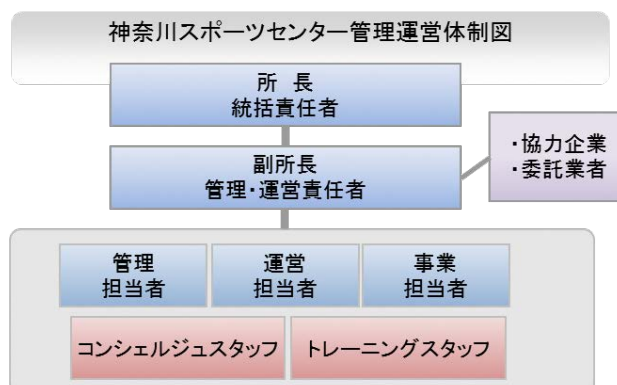
神奈川スポーツセンターの基本方針に沿って、平成 30 年度は次の業務に重点的に取り組みます。

- ア 健康サービスの拡充
- イ 神奈川区のスポーツ・健康づくり拠点としての積極的な情報発信
- ウ 指定管理業務及び提案内容のモニタリング強化による運営改善
- エ キッズルームの拡充

## 2 運営実施体制・職員配置について

私たちは体育協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に作業を委託します。

### (1) 神奈川スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1名	防火管理者、サービス介助士ほか
運営責任者(副所長)	1名	体育施設管理士、応急手当普及員
管理担当	1名	応急手当普及員
運営担当	1名	応急手当普及員
事業担当	1名	応急手当普及員
コンシェルジュスタッフ	1日6名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

## (2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象	日程
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ	4月
個人情報保護研修	全スタッフ	4月
接遇研修	全スタッフ	4月
人権研修	全スタッフ	7月
ノーマライゼーション研修	全スタッフ	7月
公共サービス従事者研修(条例等解釈、コンプライアンス)	全スタッフ	7月
インストラクター研修	指導職員、スタッフ	隔月
マネジメント研修	主任・副主任	年1回

## 3 施設の平等・公平な利用の確保について

### (1) 施設の平等・公平な利用の確保に向けた取組

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者の配置、人権研修の実施
- ウ 条例解釈勉強会の実施（利用許可に関する理解の徹底）

### (2) 誰にでもやさしいサービスの提供

- ア 施設配置のサービス介助士によるノーマライゼーション研修を実施します
- イ 横浜市の子育て家庭応援事業『子育て相談』『ハマハグ』スポットとして協力します
- ウ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意します。
- エ 施設利用案内やリーフレットに、「英語表記版」を作成し、外国人のお客様へ配布します。
- オ 新たなお客様を迎えるためのPR活動を積極的に行います。

## 4 施設の効用の最大限発揮について

### (1) 広報・利用促進計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。

#### ア 広報計画

教室や事業各々の募集開始時期や進捗状況等を踏まえながら、紙媒体やウェブへの広告掲載など戦略的・計画的な広報活動を展開します。

#### イ 利用促進策

- ・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方を対象に毎月5日・15日に、カード提示でトレーニング室の利用料金300円を100円割引きます。

- ・ ロビーと屋上の有効活用

東京2020オリンピック・パラリンピック開催への機運を高めるために、ロビー壁面を有効活用したパネル展示や屋上広場での青空教室を行います。

- ・ 託児つき教室の実施

子育て世代のスポーツ教室参加者を対象に、託児サービスを実施します。

- ・ 回数券の販売

1回分のプレミアムをつけた回数券を引き続き販売します。

- ・ ウォーキングステーション

ランニング・ウォーキング利用者にも活用できるように、ロビーにあるキッズルームが空いている時間帯は、ストレッチコーナーとして開放していきます。また、ランニング・ウォーキングステーションとしてスポーツセンターをエイドステーションとした血圧計の設置やコースマップの配布を行い、神奈川区民の健康増進に寄与します。

- ・ タイムリーな空き情報等の提供

館内掲示、ホームページ等のインターネットで、随時各体育室の空き情報や駐車場の混雑予測を提供します。インターネットでの情報提供は、ホームページのほか、スマートフォン専用サイトやSNSを活用し、手軽に確認できるようにします。

### (2) 教室計画

私たちは神奈川区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多目的・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。

子育て支援の観点から託児対応型の親子教室や未就学児の教室を拡充し、参加を促します。

なお、教室開催は一般利用のニーズが高い日曜・祝日に重ならないよう配慮します。

■教室事業一覧(定期教室・当日受付教室・イベント)

NO	教室名	種別	対象	託児	期数	年間回数	曜日	時間区分	室場	募集人数
1	ヨーガ	事前	16歳以上	あり	4	32	月	A	2体	60
2	パワーヨーガ	事前	16歳以上	あり	4	32	月	A	2体	60
3	ピラティス	事前	16歳以上	あり	4	32	月	B	2体	60
4	卓球①	事前	16歳以上		4	44	火	A	1体	70
5	卓球②	事前	16歳以上		4	44	火	B	1体	70
6	美姿勢ヨーガ	事前	16歳以上		4	46	火	A	2体	50
7	太極拳	事前	16歳以上		4	39	火	C	1体	100
8	元気! English★ベビー	事前	1~4歳児と保護者		3	43	火	B	研修室	25
9	ベリーダンス	事前	16歳以上		46	47	火	B	3体	40
10	脱メタボ・ロコモ	事前	40歳以上		4	45	水	B	1体	50
11	ママと赤ちゃんピクス1	事前	0~2歳未満と保護者	あり	3	42	水	A	研修室	20
12	ママと赤ちゃんピクス2	事前	0~2歳未満と保護者		3	42	水	B	研修室	20
13	幼児わんぱくランド(器械体操)	事前	幼稚園児(年中・長)		3	41	水	D	2体	50
14	ジュニアHipHop1	事前	小学1~3年生		3	41	水	E	2体	40
15	ジュニアHipHop2	事前	小学4~6年生		3	41	水	E	2体	40
16	キッズフットサル	事前	幼稚園児(年中・長)		3	41	水	E	1体	40
17	少年少女卓球	事前	中学生以下(小学生以下優先)		3	41	水	E	1体	40
18	元気! English★キッズ	事前	年少~年長		3		水	E	研修室	15
19	元気! English★ジュニア	事前	小学1~3年生		3		水	E	研修室	20
20	バドミントン	事前	16歳以上		4	41	木	A	1体	44
21	フラダンス	事前	16歳以上	あり	4	43	木	B	2体	60
22	トレーニング墊(転倒・骨折介護予防)	事前	16歳以上		4	48	木	C	キッズルーム	10
23	ジュニア空手	事前	小学生		3	41	木	E	研修室	20
24	親子りんりんホップ	事前	1,2歳児と保護者		3	41	木	A	2体	50
25	にっこり・しっかり健康体操	事前	55歳以上		4	46	金	C	1体	90
26	レディースフィットネス(生活習慣病予防)	事前	16歳以上女性		4	45	金	C	研修室	15
27	社交ダンス	事前	16歳以上		4	41	金	F	3体	50
28	親子るんるステップ	事前	2,3歳児と保護者		3	42	金	A	2体	50
29	親子わくわくジャンプ	事前	3,4歳児と保護者		3	42	金	B	2体	50
30	キッズバレエ1	事前	4歳児~就学前		3	42	金	D	研修室	20
31	キッズバレエ2	事前	4歳児~就学前		3	42	金	D	研修室	20
32	ジュニアバレエ クララ	事前	小学1,2年生		3	42	金	E	研修室	25
33	ジュニアバレエ スワン	事前	小学3~6年生		3	41	金	E	研修室	25
34	インラインスケート	事前	小学生		3	37	土	A	2体	35
35	土曜定期教室	事前	16歳以上		2	40	土	B	研修室	20
36	姿勢デザイン教室	事前	16歳以上		3	30	木	B	研修室	15
37	シニアピクス	当日	50歳以上		32	36	月	C	2体	40
38	はじめてのフラ	当日	16歳以上		46	47	火	A	3体	40
39	ステップエアロピクス	当日	16歳以上		46	47	火	B	3体	40
40	火曜はじめてのピラティス	当日	16歳以上		46	47	火	C	研修室	20
41	火曜ピラティス	当日	16歳以上		46	47	火	C	研修室	20
42	ナイトピラティス	当日	16歳以上		45	46	火	F	3体	40
43	シェイブ・ザ・ボディ	当日	16歳以上		46	45	水	A	3体	40
44	エクササイズフラ(naniAloha)	当日	16歳以上		45	45	水	C	2体	50
45	ズンバ	当日	16歳以上		45	45	水	C	2体	50
46	水曜ヨーガ	当日	16歳以上		45	46	水	C	研修室	20
47	からだメンテナンス	当日	16歳以上		45	46	水	C	研修室	25
48	ベーシックエアロピクス	当日	16歳以上		43	45	木	A	3体	40
49	リラクセストレッチ	当日	16歳以上		43	45	木	B	3体	40
50	骨盤エクササイズ	当日	16歳以上		43	45	木	B	2体	55
51	ボディメイク	当日	16歳以上		43	45	木	C	3体	40
52	ナイトヨーガ	当日	16歳以上		43	45	木	F	3体	40
53	デトックスエアロピクス	当日	16歳以上		43	45	金	A	3体	40
54	バスケットボール	当日	16歳以上		46	45	金	F	1体	60
55	サタデーボクサ	当日	小学生以上		46	45	土	A	3体	40
56	フットサル	当日	16歳以上		46	45	土	F	1体	30
57	夏休み親子てつぼう	イベント	2~4歳児と保護者		1	3		A	2体	25
58	夏休みマリノスふれあいサッカー	イベント	小学1~3年生		1	3		D	1体	45
59	夏休みインラインスケート体験会	イベント	小学生以上		4	3		A	1体	40
60	ノルディック・ウォーキング	イベント	小学生以上		3	6		A	その他	20
61	冬休み苦手克服(仮)	イベント	小学生以上		2	5		A	2体	30
62	夏休みバスケットボール	イベント	小学1~6年生		1	3		B	2体	80
63	冬休みインラインスケート体験会	イベント	小学生以上		1	1			1体	40

### (3) お客様への支援策

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、次の支援策に取り組みます。

#### ア 団体・サークル活動への支援

指導者紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。また、「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表の場を提供します。

#### イ トレーニング支援

##### ・ 初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

##### ・ ショートプログラムの開催

トレーニング室のオープンスペースで 15 分程度のショートプログラムを開催します。インストラクターによるグループレッスンにより、トレーニングの継続を促します。

#### ウ Wi-Fi スポットの設置

館内に設置した Wi-Fi は、競技団体向けに大会ウェブ速報の活用を提案するなど、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めます。

#### エ お支払の利便性向上

Suica・PASMO 等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込者は、クレジットによる支払いを可能とします。また、複数施設のご利用には、当体育協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、お客様本位の快適で柔軟な施設運営を実現します。

#### オ 柔軟な開館時間対応

土曜・日曜・祝日の大会時の開館時間（午前 7 時 30 分）を早めることで、スムーズな大会運営ができるよう努めます。

### (4) 自主事業計画

#### ア 年末年始の拡大営業

スポーツ施設条例施行規則で定められている 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日までの 8 日間の休館日を、12 月 30 日から翌年 1 月 3 日までの 5 日間とし、3 日間営業日を拡大します。

#### イ 飲食事業

引き続き、お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入しています。

#### ウ 物販・レンタル事業

多様な種目で利用されるお客様に対し、魅力的な商品を揃えます。また、手軽にスポーツセンターで運動できるように、ラケット・シューズなどのスポーツ用具の貸し出しを行います。

#### エ 「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」開催

10 月の体育の日を中心に全市的に行われる「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」を区民・利用者還元イベントとして開催します。

#### オ 派遣事業の実施

神奈川区民の健康志向を高め、活力ある明るい元気なまちにするため、地域に出向いた派遣

事業を積極的に実施します。

#### カ スポーツ医科学に基づくサービスの実施

当体育協会は、神奈川スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。平成 30 年度は、スポーツ医科学に基づく運動療法プログラムを実施します。

#### キ ラグビーワールドカップ 2019™・東京 2020 オリンピック・パラリンピック機運醸成事業

世界的なスポーツイベントが 2 年連続で開催される契機に、区民の皆さまにスポーツの素晴らしさを伝える横浜市体育協会の組織力を活かした機運醸成事業を実施します。

## 5 施設管理について

### (1) 施設の点検計画

#### ア 日常点検

日常点検チェックシートに基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が 1 日 6 回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

#### イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力企業である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、神奈川区地域振興課に至急報告します。

### (2) 修繕計画

平成 30 年度実施する修繕計画は次のとおりです。基準額（税別 300 万円）を上回る見積額を伴う場合でも、コストバランスを考慮のうえで執行が可能と判断できる場合は、神奈川区地域振興課と事前に協議し当体育協会負担による修繕を検討します。

予定する修繕	場所	内容
自動ドア装置一式交換	正面玄関内扉	交換推奨時期超過による更新工事
排煙窓ワイヤー交換	各体育室及び各諸室	経年劣化による開閉機器等の修繕
SOG(保護継電器装置)交換	電気室	更新周期超過による更新工事
温水ヒーター各駆動部分交換	機械室	経年劣化による各駆動部の更新工事
受水槽主弁及び副弁交換	機械室	経年劣化による各弁の更新工事
洗面台の排水金物交換工事	トイレ・更衣室	発錆や漏水による排水金物交換工事

### (3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コスト縮減と快適性を保持します。

#### ■ 日常清掃計画

清掃箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室 等)の洗浄	1 日 3~6 回
体育室	適宜(モップ清掃は 1 日 6 回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1 日 1 回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1 日 1 回以上
事務室	適宜
出入り口マット	1 日 1 回以上



## ■定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗淨(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗淨・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	4回/年
床定期清掃	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離	1回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適性な換気能力を維持する	1回/年
地階駐車場清掃	除塵、床面のオイルの除去、ポリッシャーによる清掃	2回/年
外溝清掃	落葉、土砂等溝内異物をすべて除去し、清掃	1回/年

## (4) 備品管理

「横浜市神奈川スポーツセンター指定管理者 業務の基準」及び「横浜市神奈川スポーツセンターの管理運営に関する基本協定書」に基づき、適正な管理を行い良好な状態に保ちます。

管理に際しては、横浜市が所有する備品（Ⅰ種）と自己の費用により購入又は調達した備品（Ⅱ種）を区別して帳票に記載します。

## (5) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールやブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、直ちにフェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行い、早急な対応を行ないます。

## (6) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。

樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

### ■植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	7・2月
除草	機械、または人力除草	5・7・8月
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	5・7月
施肥	樹木にあつた肥料を適期に与える	7月
中・高木剪定	樹木の育成状況により剪定を実施(2回/5年)	本年度は予定なし

## (7) 環境保全計画

環境保全行動を推進し温室効果ガスを削減します。

お客様一人あたりのCO<sub>2</sub>排出量（対前年度比）を削減します

事務室前でのグリーンカーテンの設置

資源循環局と協力し、お客様への積極的なPR活動

低炭素社会の実現に向けて引き続き環境省が推進するエコチューニングを実施します

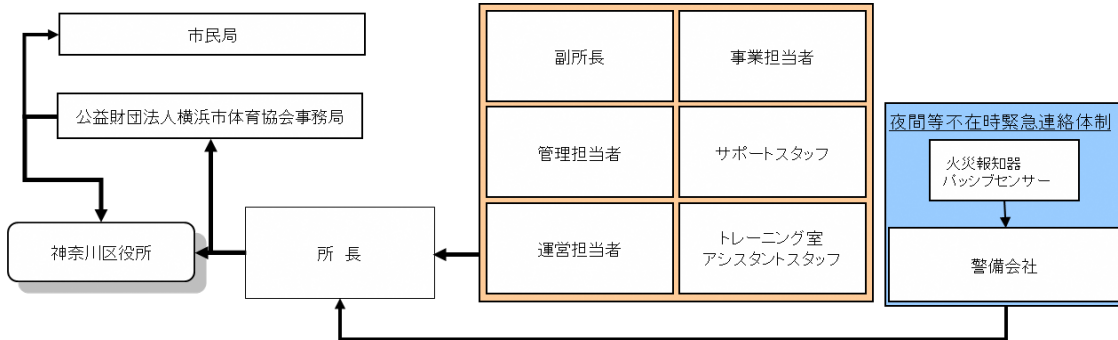
## 6 安全管理について

### (1) 危機管理体制

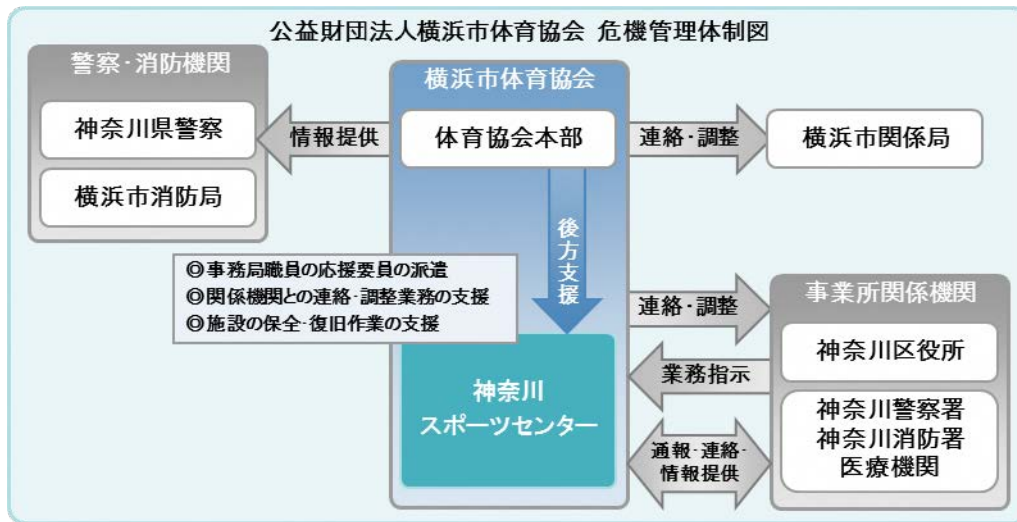
緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。

また、施設での緊急連絡体制とともに体育協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

#### ■緊急時の連絡体制



#### ■危機管理体制



### (2) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防訓練として次の訓練を行います。

訓練計画	対象	内容
消火訓練 (11月)	全スタッフ	神奈川消防署協力のもと火災を想定した訓練
参集訓練 (9月)	常勤職員	当協会事務局本部と連携した職員参集訓練
避難誘導訓練(11月)	職員・アルバイト・外部講師	震度5強の地震を想定したお客様を含めた訓練

### (3) 緊急・救急体制及び通常時の体制

#### ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレスキューを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを持って来る旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

#### イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

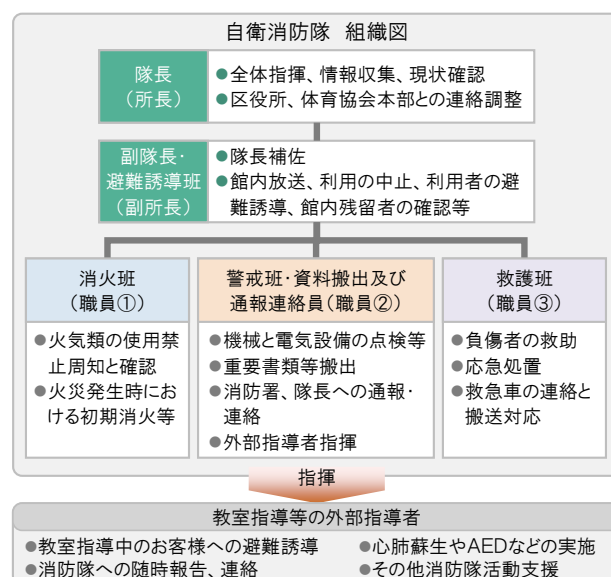
## ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、神奈川スポーツセンターに従事する全職員を対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

### (4) 災害発生時の体制と迅速な対応

「災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、神奈川スポーツセンターの消防計画を策定し、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



### (5) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

### (6) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

#### ■ 加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

## 7 地域との協力について

### (1) 地域支援の取組

#### ア 地域で子どもを支える取組

- ・ 子育て世代の家族でのご利用を促進するために、託児付きスポーツ教室の開催など子育て支援サービスの拡充を図ります。
- ・ 2階ロビーやキッズルームを子どもが安心して過ごせる居場所として活用します。
- ・ 近隣小学校と連携し、子どもの運動苦手克服教室を実施します。

#### イ 障害児・者へのスポーツ支援

神奈川スポーツセンターが主催する教室やイベントにおいて、障害がある方に参加を呼びかけ、積極的に受け入れます。

また、ニュースポーツの紹介や地域交流会などへの支援を行います。

## ウ 高齢者の生きがい・健康づくりへの支援

定期教室でのシニア世代対象プログラムを拡充する他、スポーツセンターから離れた場所での運動教室を開催することで、区全域において健康づくりを支援します。

### (2) 地域連携の取組

私たち体育協会は、地域における課題や特性を理解し、神奈川区体育協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会、総合型地域スポーツクラブと連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

### (3) 地域貢献の取組

- ・ 地元住民の方の雇用の場として、また区内の学校が行う職業体験・インターンシップの場として協力します。
- ・ 地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に取り組みます。
- ・ お客様に地元の野菜や果物を消費（地産地消）していただくため、地元農家と連携し、直売所マップの配布やイベントの際に地元の野菜や果物の即売会を実施します。
- ・ 障害児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。

## 8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

項目	内容	時期・頻度
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	2回／年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時
オープンミーティング	区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	1回／年
外部評価	第三者機関によるモニタリングを実施します	本年度実施

## 9 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行していきます。

横浜市体育協会では、神奈川スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

## 収支予算書

## 1 総括表

## (1)収入

(千円、税込み)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
①指定管理料	50,000	49,600	48,600				
②施設運営収入 (A)	77,459	78,078	78,130	0	0		
項 目	利用料金収入	22,566	22,647	22,647			
	利用料金収入(駐車場)	10,220	10,321	10,321			
	スポーツ教室等事業収入	40,613	41,009	41,059			
	文化系教室収入	585	585	585			
	託児事業収入	217	223	223			
	広告業務収入	90	90	90			
	その他(自主事業還元収入)	3,168	3,203	3,205			
③自主事業による収入	5,180	5,218	5,220	0	0		
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	0	0	0			
	飲食事業	0	0	0			
	物販事業(自販機・レンタル・物販)	4,989	5,026	5,026			
	利用料金収入(時間外)	103	103	103			
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	39	40	40			
	その他(派遣事業)	49	49	51			
合計(②+③)	82,639	83,296	83,350	0	0		

## (2)支出

(千円、税込み)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)	127,459	127,678	126,730	0	0		
項 目	人件費	45,034	47,166	45,034			
	修繕費	3,240	3,240	3,240			
	設備管理費・保安警備費	7,475	7,598	7,598			
	備品購入費・消耗品費	2,789	3,957	3,256			
	外構・植栽管理費・廃棄物処理費	3,479	1,805	1,804			
	広報費・印刷製本費	2,928	3,133	3,133			
	光熱水費・燃料費	17,143	17,143	17,143			
	保険料	3,645	3,683	3,718			
	使用料・賃借料	7,635	7,635	7,635			
	委託料・謝金	28,082	26,126	28,151			
	公租公課	4,681	4,864	4,690			
	旅費	100	100	100			
	会議賄い費	0	0	0			
	通信運搬費	423	423	423			
	支払手数料	589	589	589			
	会費及び負担金	216	216	216			
事務経費本部分	0	0	0				
その他	0	0	0				
⑤自主事業による経費	2,012	2,015	2,015	0	0		
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	0	0	0			
	飲食事業	0	0	0			
	物販事業(自販機・レンタル・物販)	1,881	1,884	1,884			
	その他(時間外)(施設利用・駐車場)(派遣事業)	131	131	131			
合計(④+⑤)	129,471	129,693	128,745	0	0		

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		78,130
利用料金収入		22,647
項 目	第1体育室(団体)	6,084
	第2体育室(団体)	1,993
	第3体育室(団体)	1,868
	研修室(団体)	1,013
	テニスコート(団体)	
	弓道(団体)	
	体育室(個人)	2,252
	トレーニング室(個人)	8,243
	弓道(個人)	
	付帯設備利用料金	1,194
利用料金収入(駐車場)	駐車料金	10,321
スポーツ教室等事業収入	教室参加料	41,059
文化系教室収入	教室参加料	585
託児事業収入	託児参加料	223
広告業務収入	広告掲示料	90
その他	自主事業利益の充当額	3,205

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	(B)		126,730
項 目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 年俸 8,447千円 管理運営責任者(副責任者) 1名 年俸 8,447千円 管理担当者 1名 3,887千円 運営担当者 1名 3,887千円 事業担当者 1名 3,887千円 ・アルバイト賃金 年額 16,479千円	45,034
	(給与・賃金)	常勤職員給与 14,496,000円 アルバイト賃金 16,479,000円	30,975
	(職員手当)	常勤職員 5名分	8,863
	(共済費)	常勤職員 5名分	3,752
	(給付費)	常勤職員 5名分	30
	(退職給付引当金繰入額)	常勤職員 2名分	1,414
	修繕費		3,240
	(駐車場に係るもの)		0
	(その他)	冷却塔薬注装置設置、劣化診断による小破・緊急修繕等	3,240
	設備管理費	建築設備・電気工作物保守・消防設備保守点検等	6,626
	保安警備費	機械警備及び夜間巡回警備	972
	備品購入費	運動器具購入	1,080
	消耗品費		2,176
	(駐車場に係るもの)	駐車券等	131
	(その他)	事務・衛生用品、貸与被服、教室消耗品等	2,045
	外構・植栽管理費	樹木刈込・除草・薬剤散布・施肥等	1,674
	廃棄物処理費	廃棄物処理	130
	広報費	地域ミニコミ誌広告・新聞折込広告等	1,588
	印刷製本費	施設リーフレット印刷	1,545
	光熱水費		17,131
	(電気)		12,585
	(ガス)		2,706
	(水道)		1,840
	燃料費		12
	保険料		3,718
	(施設賠償責任保険)		54
	(火災保険・自動車保険)		0
(その他)	レクリエーション保険(スポーツ・文化教室、託児)	3,664	
使用料・賃借料		7,635	
(市への支払)			
(リース料)	券売機・トレーニング室機器・パソコンリース代	3,071	
(その他)	スポーツ・文化教室等の施設使用分など	4,564	
委託料		8,736	
(駐車場に係るもの)		0	
(その他)	バスケットゴール・トレーニング機器保守点検、現金集配金業務等	8,736	
謝金	スポーツ・文化教室、託児等の指導者謝金	19,415	
公租公課費		4,690	
(事業所税)		320	
(消費税)		4,360	
(印紙税)		10	
(その他)		0	
旅費		100	
会議滞在費		0	
通信運搬費	電話代・回線料、郵便代他	423	
支払手数料	集配金サービス・Suica・教室ネット決済手数料及び銀行振込手数料 他	589	
会費及び負担金		216	
(職員等研修費)	資格習得等研修費他	186	
(その他)	暴力追放センター会費 他	30	
事務経費本部分		0	
その他		0	

## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			5,220
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業	・自動販売機(計6台 3,142千円) ・レンタル(432千円) 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他 ・物品販売(1,452千円) バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、音声ソフト・テキスト 他	5,026
	利用料金収入(時間外)	貸館収入(55千円)、個人利用収入(48千円)	103
	利用料金収入(駐車場)(時間外)		40
	その他	派遣事業収入	51

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



## 収支予算書

## 5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			2,015
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業	・自動販売機6台(目的外使用料、電気代) ・レンタル用品購入代 74千円 ・物品販売仕入れ代、目的外使用料	1,884
	その他 (時間外に関わる経費及び派遣指導)	年末年始拡大開館営業経費(光熱水費、スタッフ賃金) 派遣業務に伴う交通費	131

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。